

第 30 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県営有料駐車場	東京都千代田区神 田神保町二丁目4 番地	日本パーキンググ ループ 代表者 日本パー キング株式会社	令和8年4月1日か ら令和13年3月3 1日まで
熊本県営第二有料 駐車場		代表取締役 玉井 克彦	

(提案理由)

熊本県有料駐車場管理条例(昭和54年熊本県条例第52号)第8条第1項の規定に基づき、熊本県営有料駐車場及び熊本県営第二有料駐車場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。